

(単位：千円)

	15年度		16年度		17年度	
	人数	給付額	人数	給付額	人数	給付額
在宅サービス		810,870		872,953		918,944
訪問介護(ホームヘルパーサービス)	383	197,411	403	207,546	426	218,975
訪問入浴介護	9	3,499	10	3,634	10	3,791
訪問看護	98	41,923	103	44,067	109	46,437
訪問リハビリテーション	8	2,039	8	2,037	8	2,038
通所介護(デイサービス)	227	157,999	238	166,370	252	175,837
通所リハビリテーション(デイケア)	198	156,785	209	165,544	222	175,180
福祉用具貸与	133	16,063	140	16,895	147	17,821
居宅療養管理指導	270	12,110	284	12,715	298	13,338
短期入所(ショートステイ)	73	74,519	76	78,543	80	82,759
ケアプラン作成	697	71,094	733	74,766	776	79,254
グループホーム	24	48,630	24	69,472	24	69,585
特定施設入所者生活介護	1	2,798	1	2,864	1	2,929
福祉用具購入費の支給	—	3,000	—	3,500	—	4,000
住宅改修費の支給	—	23,000	—	25,000	—	27,000
施設サービス		800,222		804,976		813,268
特別養護老人ホーム	83	296,630	84	300,361	86	308,212
老人保健施設	83	305,380	83	306,005	83	306,448
介護療養型医療施設	41	198,212	41	198,610	41	198,608
高額介護サービス費		15,000		16,000		17,000
合計	—	1,626,092	—	1,693,929	—	1,749,212

平成15年度からの介護サービスの利用人数と給付額の推計は次のとおりです。

4 給付額の推計

※このほかに、審査支払手数料・財政安定化基金拠出金が必要となります。

5 今後3年間の介護保険料は…

介護保険料は、3年間に給付する費用をもとに決まります。ご説明してきた①から④までの推計をもとに、松前町で平成15年度から平成17年度の3年間で必要な費用は、50億7,800万円と見込まれます。この費用を賄うための保険料として、高齢者一人当たりの介護保険料の基準額は月額3,600円(年額43,200円)となります。

6 介護保険料の決まり方

段階	対象者	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者(住民税非課税世帯)	21,600円 (基準額×0.5)
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	32,400円 (基準額×0.75)
第3段階	本人が住民税非課税の方	43,200円 (基準額)
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	54,000円 (基準額×1.25)
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	64,800円 (基準額×1.5)

なお、詳しい計画書は、役場情報公開コーナー、東・西・北公民館、文化センターに置いてあります。

問い合わせ

役場介護保険課保険料係

☎985-41115

